

ごみ分別の再チェック!

捨てればごみ、活かせば資源

家庭から出される燃やすごみの中に資源化可能な古紙の混入が多く見受けられるようになってきました。古紙は分別すれば資源となり、燃やすごみの量も減らせることになります。

ごみの減量化・資源化を促進しましょう。

分別されていないごみは収集できません。

「雑がみ」捨てていませんか? 「雑がみ」の例

紙のリサイクル

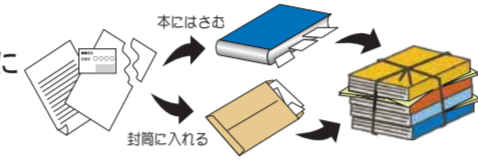


資源化できない紙類は燃やすごみへ

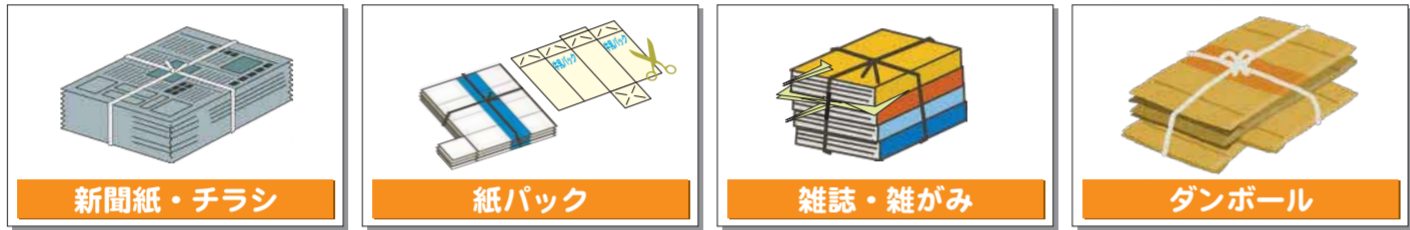
- 紙コップ等のワックス加工品
- 防水加工紙
- 写真
- カーボン紙
- 感熱紙など

ポイント

- 分別ボックスなどをつくり、種類ごとに分別する。
- メモ用紙やお菓子の箱などの小さな紙（雑がみ）は封筒に入れたり本の間に挟みヒモでしばる。
- 紙バック（牛乳等）は「洗って、開いて、乾かして、重ねて、リサイクル」



基本的な分類



出し方

- 種類ごとに「ヒモ」でしばること（できるだけ紙ひもを使う）。
- 雨の日は収集できません。濡らしてしまった場合はしっかりと乾かした後、出して下さい。
- 個人の情報など、見られたくない内容が記入されている紙類を「もやすごみ」へ出すときは、細かくちぎって出してください。（部分的に切り取って、できるだけリサイクルへ。）

5R 活動を実践し、循環型社会をめざそう!!



循環型社会…天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

生ごみ等の自己処理機器の補助金申請について

家庭から出る生ごみを自己処理するため「生ごみ処理機器」を購入する町民に対して、補助を行ないます。

補助金額

生ごみ処理機	1世帯につき1台 購入額の5/10 (限度額 30,000円)
生ごみ処理容器 有用微生物(処理菌)	1世帯につき2基まで 1世帯につき2袋まで 購入額の8/10 (限度額 6,000円)



補助対象者

- ・町内に住居を有している者
- ・町内の事業所
- ・自世帯(事業所)の生ごみ等を処理するため、自己の責任において機器を設置し、これを適切に維持管理できる者

南風原町 住民環境課 生活環境班 TEL: 889-1797

不法投棄、不法焼却は絶対ダメ!

不法投棄、不法焼却は法律で禁止されています。違反者には、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が科されます。不法投棄、不法焼却は絶対に行わないで下さい。

電池のリサイクルにご協力をお願いします。

■充電式電池

小形充電式電池とは、充電して繰り返し使える電池のことです。



【捨て方】

販売店などの「リサイクルBOX」へ。

※おもちゃや電気製品は電池を外して捨てましょう!



■ボタン電池

お近くの時計店、電気店、カメラ店などにある、回収箱に入れてリサイクルにご協力ください。



■一次電池

(アルカリ乾電池、マンガン乾電池等)

「ゆうがい・きけんごみ」の日に、透明な袋に小分けして入れて下さい。



収集曜日

自分の地域を確認して決められた曜日に出して下さい。

収集区域	もやすごみ	もやさないごみ		資源化 物	
		有害・危険ごみ	粗大ごみ ※予約が必要です。	紙・布・カン・廃食油・ビン・ペットボトル	草木類
A区域 大名・新川・北丘ハイツ・東新川	月・木	水	水・金	月	水
B区域 与那覇・宮城・宮平の国道329号北側	火・金	水	水・金	月	水
C区域 宮平の一部・兼城の国道329号北側	月・木	水	水・金	火	水
D区域 与那覇・宮平・宮平ハイツ・兼城の一部国道329号南側	火・金	水	水・金	火	水
E区域 兼城の一部・兼本ハイツ・本部・第二団地・津嘉山一部	火・金	水	水・金	水	水
F区域 照屋・喜屋武・神里・第一団地	火・金	水	水・金	水	水
G区域 津嘉山の県道128号線北側	月・木	水	水・金	木	水
H区域 津嘉山の県道128号線南側・山川	月・木	水	水・金	木	水

収集区域



ごみの収集は、全世帯門口収集

- 一戸建て世帯は、各家庭の門前で収集します。
- 団地・アパートの世帯は、敷地内所定または駐車スペースで収集します。
- 駐車スペースに出す際は車の前や見えやすい場所に出すようにして下さい。

第1水曜日とは、その月で最初にくる水曜日のことです。

(第2水曜日とは、その月で2回目にくる水曜日のことです。)

第1水曜日 (その月の1回目)

第2水曜日 (その月の2回目)

第3水曜日 (その月の3回目)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和4年7月の例では、6日が第1水曜日です。13日が第2水曜日、20日が第3水曜日です。